

各位

2024年4月26日  
株式会社ストラテジックキャピタル  
代表取締役 丸木強  
TEL : 03-6433-5277

極東開発工業株式会社（東証プライム：コード7226）への  
株主提案及び特集サイトの開設（予定）について

株式会社ストラテジックキャピタル及び同社が運用するファンド（以下「提案株主」または「SC」）は、極東開発工業株式会社（以下「当社」または「極東開発」）の株式を約7%保有しています。

SCは、本年4月22日に、極東開発に対し、来る6月開催予定の極東開発の定時株主総会について株主提案権を行使する書面を送付しましたので、本件を公表いたします。提案する議題及びその概要は以下の通りです。

**議題. 剰余金処分の件**

（概要）極東開発の株主還元方針を、D O E 6 %又は配当性向100%のいずれか大きい方に相当する金額を配当する方針とすること。

なお、本年5月に開設する極東開発の特集サイトでは、提案の背景及び提案に関する詳細な説明を掲載いたします。特集サイト開設は、弊社ホームページ (<https://stracap.jp/>)にてお知らせいたします。

また、株主提案書に記載した議題の提案理由及び内容の全文は下記の通りです。

記

**[1] 提案する議題の提案理由（全文）**

本議案は、当期純利益全て又は自己資本の6%、いずれか大きい方を配当金とすること（以下「本資本政策」という。）を企図した提案である。

当社の自己資本比率は2023年3月末では約70%であるが、特装車の製造メーカーである同業他社かつ企業規模も近い新明和工業株式会社の同43%に比べると非常に高い数値である。そして高すぎる自己資本比率の結果、当社のROEは低迷し、株価は過去20年近くPBR1倍未満の水準であることが常態化している。

たしかに、当社は、総還元性向100%の資本政策を掲げ、過剰な財務健全性の是正及び資本効率の改善のための施策を一定程度実行してきたといえる。しかし、当社のPBRは2024年3月29日現在、未だに1倍未満に低迷している。

提案株主は、本資本政策の導入によって、当社のPBRは早急に1倍の水準を回復し、中長期的な企業価値向上につながると確信している。本資本政策が、当社の掲げる総還元性向100%の方針と比べ、より当社の企業価値向上に寄与することは、資本コスト、流動性、各種補助金（注）及び株式価値評価など様々な観点から当社経営陣に対して再三説明しており、既に理解しているはずである。

なにより、当社の2024年3月期予想ROEは2.6%、2025年3月期計画ROEは6.0%、そして2031年3月期計画ROEは10.0%である。本資本政策は当期純利益全て又は自己資本の6%のいずれか大きい方を配当金とするものであるため、予想ROEが2.6%に留まる2024年3月期のみ配当性向100%ではなく自己資本の6%相当額の配当を行うこととなるものの、6%以上のROEを計画している2025年3月期以降は、当期純利益全てが配当金となる（すなわち配当性向100%となる）のであって、実質的に当社が掲げる株主還元方針を、総還元性向100%から配当性向100%に置き換えるだけである。したがって、本資本政策の導入は当社の財務基盤に何ら影響を与えることはない。

それにもかかわらず、当社経営陣が現行の株主還元方針を維持し、あえてPBR1倍割れの状態を放置しているのは、常態化したPBR1倍割れに慣れ切ったが故の問題意識の欠如であると評価するほかない。

当社経営陣に対しては、PBR1倍割れの状態が未だ続いていることに危機感を持ち、早急な対応を求める。

（注）例えば、経済産業省産業構造審議会の「経済産業政策新機軸部会中間整理」（2022年6月13日）35頁においては、「産業政策の効果を最大化するため、大規模・長期・計画的支援のパートナーとなる民間企業は、『グローバル競争で勝ちきる企業』になることを目指し『価値創造経営』に取り組むとともに、その際、PBRが1を満たさない企業は、1を超える（株式時価総額が純資産を超える）ための、一定期間（例えば5年間）の具体的かつ合理的な計画を立案し、公表することを求める」との方針が示されている。これを受けて、経済産業政策局の「国内投資拡大・イノベーション加速・所得向上に向けたグローバル企業の経営について」（2023年1月）5頁では、グリーンイノベーション基金（以下「GI基金」という。）に関して「まずは、GI基金のプロジェクト実施企業に、提案書類中で、価値創造経営の取組や、主要な財務指標の目標（特にPBRについては、将来1以上となることが期待される中で、これを目指すかどうか等）の説明を求める」と明記され、実際にGI基金の公募要領では、「企業価値向上に向けた取組」として、PBR向上を含む企業価値向上への具体的な取組が求められている。なお、政府が「経済産業政策の新機軸」として打ち出している「大規模・長期・計画的支援」に区分される補助金の範囲は、2.7兆円のGI基金を含むグリーントランスフォーメーションのみならず、デジタルトランスフォーメーション、リスクリングといった人への投資など多岐にわたる。これらのなかで、「まずは」GI基金から始まったPBR重視の姿勢は、今後さらに広がるのが想定され、PBR1倍割れの状態を放置することは、企業価値向上を図る観点のみならず、各種の補助金を獲得するうえでも不利に働く可能性がある。

## 〔2〕 提案する議題の内容（全文）

### （1） 配当財産の種類

金銭

### （2） 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

以下（ア）及び（イ）において算定される金額のうち、いずれか大きい金額を、第89期定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下「会社提案配当金額」という。）に加えて配当する。

（ア）第89期1株当たり当期純利益金額（小数点以下切捨て。）から、会社提案配当金額及び第89期普通株式1株当たりの中間配当金額29円を控除した金額

（イ）第89期末における1株当たり純資産（発行済株式数から自己株式数を控除するほか、企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に従い算定した数値をいう。以下同じ。）の金額（小数点以下切捨て。以下同じ。）に、0.06を乗じた金額から、会社提案配当金額及び第89期普通株式1株当たりの中間配当金額29円を控除した金額

なお、配当総額は、（ア）又は（イ）で算定された金額のいずれか大きい方の金額に当社の第89期定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

### （3） 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第89期定時株主総会の開催

日の翌日

なお、本議案は、第89期定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

以上